

事業所における自己評価結果＜児童発達支援＞

公表：令和6年3月19日（火）

特定非営利活動法人フェアリー 児童デイサービス エルフィン

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースに適切である	○			
	② 職員の配置数は適切である	○			
	③ 生活空間は本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	④ 生活空間は清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	⑤ 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦ 保護者向け評価表の結果を踏まえて事業所としての自己評価を行い、その結果による支援の評価及び改善の内容を、通信やホームページ等で公開している	○			
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		法人で外部評価を行っていない
	⑨ 職員の資質の向上を行う為に研修の機会を確保している	○			
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	⑫ 児童発達支援計画には支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されている	○			
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○			

	⑰	支援開始前に職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	⑱	支援終了後に職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	○			翌日のミーティング時に打ち合わせをしている
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し支援の検証・改善につなげている	○			
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した職員が参画している	○			サービス担当者会議が行われる機会がない
	㉒	母子保健や子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	㉓	移行支援として保育所や幼稚園、認定こども園等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	㉔	移行支援として小学校や特別支援学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者を通して情報共有を行っている	
	㉕	児童発達支援センターや児童発達支援事業所等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	㉖	保育所や幼稚園、認定こども園、児童センター等との交流や障がいのない子どもと活動する機会がある	○		地域の公園などで障がいのない子どもとの交流がある	
	㉗	自立支援協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		会議がもたれていない
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に家族支援（ペアレント・トレーニング等）を行っている	○			
	保護者への説明責任等	⑳	運営規定、利用者負担金等について丁寧な説明を行っている	○		
㉑		児童発達支援計画を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
㉒		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
㉓		保護者向け学習会により保護者同士の連携が支援されている		○		
㉔		子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに周知・説明をし、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応している	○			
㉕		定期的に通信やホームページ等で活動内容や行事予定、連絡体制などの情報を発信している	○			

	③⑥	個人情報の取り扱いに十分注意している	○			
	③⑦	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達の為の配慮をしている	○			
	③⑧	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		自閉症をはじめとした発達障害啓発の為に事業所をブルーにライトアップして『点灯を見守る集い』を行う、地域の保護者や支援者を対象とした学習会を開催している	
非常時等の対応	③⑨	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し保護者に周知・説明されているとともに、発生を想定した訓練が実施されている	○		契約時に各マニュアルの説明を行った上、通信に掲載するなど周知している	
	④⑩	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	④⑪	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	④⑫	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	④⑬	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	④⑭	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止及び身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を開催しており、虐待防止の研修会などを行っている	
	④⑮	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援評価表＜保護者の皆様へのアンケート＞

集計期間：令和6年2月26日（月）～ 令和5年3月8日（金）

配布：7枚 回収：7枚 回収率：100%

チェック項目		はい	どちらとも いいない	いいえ	わから ない	ご意見など
環境・体制整備	① 子どもの活動などのスペースが十分に確保されているか	6			1	
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	7				
	③ 生活空間は本人にわかりやすく構造化された環境（※1）になっているか。また、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	6			1	
	④ 生活空間は清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	5	1		1	
適切な支援の提供	⑤ 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で児童発達支援計画（※2）が作成されているか	7				
	⑥ 児童発達支援計画には支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されているか	7				
	⑦ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	7				
	⑧ 活動プログラム（※3）が固定化しないよう工夫されているか	7				
	⑨ 保育所や幼稚園、認定こども園、児童センター等との交流や障がいのない子どもと活動する機会があるか	4	1		2	
保護者への説明など	⑩ 重要事項説明書、利用者負担金などについて丁寧な説明がなされたか	7				
	⑪ 児童発達支援計画を示しながら、支援内容の説明がなされたか	7				
	⑫ 保護者に対して家族支援（ペアレント・トレーニング _(※4) 等）が行われているか	7				
	⑬ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	7				
	⑭ 定期的に保護者に対して面談や、育児に関する助言などの支援が行われているか	7				
	⑮ 保護者向け学習会により保護者同士の連携が支援されているか	4	1	2		
	⑯ 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに周知・説明をし、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応しているか	7				

	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達の為の配慮がなされているか	7				
	⑱	定期的に通信やホームページ等で活動内容や行事予定、連絡体制などの情報を発信しているか	5	1		1	
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意しているか	7				
非常時の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	6	1			
	㉑	非常災害の発生に備え定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	4			3	
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	7				
	㉓	事業所の支援に満足しているか	7				

(注釈)

※1 … 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

※2 … 「児童発達支援計画」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させる為の課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

※3 … 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で一定の目的をもって行われる個々の活動のことです。子どもの障がい特性や課題などに応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※4 … 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方などを学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

(保護者の皆様へ)

この児童発達支援評価表は、児童発達支援事業所を利用しているお子様の保護者の方に、事業所の評価をして頂くものです。「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」のいずれかに「○」を記入して頂くとともに「ご意見など」についてもご記入下さいますようお願い致します。